

決 裁	委員長	職務代理	委 員	委 員	6 杉選第 344 号 議事録案です。 訂正があれば、指摘をお願いします。 確定した内容は、区公式 HP へ掲載します。

令和 7 年第 38 回選挙管理委員会定例会会議録				
開催日時	午前 10 時 00 分から			
	令和 7 年 10 月 29 日（水）			
出席者	午前 10 時 30 分まで			
	委 員	今井委員長、与島委員長職務代理、島田委員、小井委員		
	事務局	石田局長、井澤次長、小川選挙法規担当係長		
開催場所		選挙管理委員会室	傍聴人	無
会議の結果 及び 主な発言	議 案 等			結果
	報告事項 38 - 1	公職選挙法施行規則等の一部を改正する省令（案）に 対する意見募集		了承
	報告事項 38 - 2	令和 7 年度全選連東京支部・特選連共催「委員・局長合同 研修会」の開催について		了承
	その他			—
委員長	これから令和 7 年第 38 回の定例会を開催します。			
	<公職選挙法施行規則等の一部を改正する省令（案）に対する意見募集>			
委員長	報告事項 38－1、公職選挙法施行規則等の一部を改正する省令案に対する意見募集、まず、局長より説明を受けます。それではお願いいたします。			
局長	報告事項 38－1 になります。公職選挙法施行規則等の一部を改正する省令案に対する意見募集になります。総務省から公選法の施行規則の一部を改正するというので、選挙人名簿の抄本の閲覧の申請について、今まで申請書に申請者の押印をする書類の提出様式になっていたものを、押印を削除する改正を行うということになります。これに対する、意見募集（パブリックコメント）をすることになりました。 コメントの開始は 10 月 16 日から始まっており、11 月 14 日が期限になります。これを集約して当該省令を公布する予定ということになっております。資料の入手方法については総務省のホームページからダウンロードできることになりますので報告をさせていただきました。38－1 については以上のとおりです。			
委員長	報告 38－1 について何か御質問、御意見等ございますでしょうか。これは意見を各選挙管理委員会に求めているものですか。			
局長	広く国民を対象としたパブリックコメントです。			
係長	立候補の届出関係の書類については、一度押印の削除の見直しが大々的に一度されていたようですが、一部、まだ残ってる様式がある中の一つとして、選挙人名簿の抄本の閲覧の申請書については、まだ様式上、押印を頂く表示が、残っていますので、そちらの見直しになろうかと思います。			
委員長	はい。分かりました。報告事項 38－1 は了解いたしました。続きまして報告事項 38－2、令和 7 年度全選連東京支部・特選連共催「委員・局長合同研修会」			

	の開催について報告を受けます。それではお願いいたします。
局長	報告 38-2、こちらは令和 7 年度全選連東京支部・特選連共催「委員・局長合同研修会」の開催についてになります。以前、予定で 12 月 16 日に研修会の御案内を差し上げましたが、正式な通知が届きましたので、報告をさせていただきました。発信者は全選連東京支部長、特選連の会長区から連名で出ております。 12 月 16 日の火曜日午後 2 時から赤坂区民センター区民ホールで行うということになります。第一部は、総務省選挙課長が講演する「最近の選挙を制度をめぐる動き」になっております。第 2 部については、主権者教育アドバイザーから、主権者教育の関係の講演となります。12 月 3 日期限内で参加者の回答をするということになっておりますので、みなさまの御予定を聞いて回答したいと思っています。
委員長	分かりました。それでは報告 38-2 は、了承いたしました。続きまして、その他、定例会等の日程予定、ほかございますので確認のため、報告を受けます。それではお願いいたします。
局長	今後の予定について確認します。 11 月は 4 回開催予定になっておりまして、11 月 7 日は金曜日、定例会終了後、ポスターコンクールの表彰式に出席を頂くということになります。 (議題書に沿って、今後の日程を確認)
委員長	何か質問、ご意見等がありますか。 それではその他日程等についても両報告を了承いたしました。
局長	10 月 30 日から 31 日にかけて実施される姫路市での理事会・研修会の日程及び行程について説明
委員長	令和 7 年第 38 回杉並区選挙管理委員会定例会を終了いたします。

回 議	局 長	次 長	主 査	作成者	第 38 回定例会 令和 7 年 10 月 29 日
					会議録(案)を回議します。訂正があれば、指摘願います。 確定後は区公式 HP へ掲載します。